

令和6年第8回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年8月29日(木) 午後1時30分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 小泉 明美
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 酒井 里佳子、小川 寛子、佐久間 正浩
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課長 羽田 正佳
管理指導主事 阿部 順延
教育指導主事 三間 強
生涯学習課 課長 塚野 敏之
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 古田島 理枝子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和6年第7回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第22号	令和6年度全国学力・学習状況調査 結果概要について
	報告第23号	令和6年度全国学力・学習状況調査 阿賀野市の子どもたちの生活と意識について
	報告第24号	共催・後援の承諾について
	報告第25号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	報告第26号	笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入工事について
5	議案第27号	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について (令和6年度阿賀野市一般会計補正予算(第2号))
6	議案第28号	阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について
7	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午後1時30分 開会

羽田課長

定刻となりましたので、ただ今から「令和6年第8回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

小泉教育長、よろしくお願いたします。

小泉教育長

皆さん、ご苦労さまです。

それでは、これより、令和6年第8回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和6年第8回定例会は、8月29日、木曜日、午後1時30分開会。会場は、阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1です。

本日は、全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から羽田課長・阿部管理指導主事・三間教育指導主事、生涯学習課から塚野課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の古田島課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和6年第8回教育委員会定例会の会議録署名委員は、渡邊委員を指名いたします。

日程第2、令和6年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いたします。

羽田課長

令和6年第7回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いたします。

小泉教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和6年第7回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

小泉教育長

教育長の業務について、資料に基づき報告。

- 阿賀野市学校教育研究会 講演会「学力向上に向けた深い学びの実現」
新潟市立有明台小学校 教頭 金 洋輔 様
7月29日(月) / ふれあい会館
- 8月校園長会
8月1日(木) / 笹神支所
主に次の内容について話しました。
 - ・学校評価からの学校運営改善
前期学校評価結果を受けて、現状を全教職員が理解するところから新たなスタート。成果を喜び合うとともに課題を明確化し、原因分析をして方策を立て、ベクトルを合わせて実行していく。
 - ・夏季休業中も、子供たちと職員の命は絶対に守る
ハイリスク児童生徒、不登校児童生徒、いじめにあった児童生徒等へ寄り添う指導をしていく。SNSトラブルや犯罪の未然防止、職員の非違行為撲滅への取組を強化していく。
- 人権教育、同和教育研修会「人権教育、同和教育の推進に向けて」
下越教育事務所学校支援第2課 指導主事 手島 千香子 様
胎内市立黒川小学校 教頭 渡邊 幸太 様
8月2日(金) / ふれあい会館
- 広島平和記念式典中学生派遣出発式
- 臨時会
8月5日(月) / 市役所
- 広島平和記念式典中学生派遣解散式
8月6日(火) / 市役所
- 9月補正予算市長査定
- 政策会議
8月9日(金) / 市役所
- 人権政策確立キャラバン行動来庁
8月19日(月) / 市役所
- 新潟県少年の主張大会—わたしの主張—「三市北蒲原地区大会」
8月20日(火) / ふれあい会館
- 定例記者会見
- 市褒賞審査委員会
8月28日(月) / 市役所
- 第8回定例教育委員会
- 教育委員懇談会
8月29日(木) / 笹神支所
学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

羽田課長

- 決算審査
7月26日(金) / 市役所
- 越佐にんげん学校(子どもと人権)
7月29日(月) / オンライン
- 子ども・子育て会議
7月31日(水) / 市役所
- 8月校園長会
8月1日(木) / 笹神支所
- 広島平和記念式典中学生派遣(式典:6日)
8月5日(月) / 市役所

- イングリッシュキャンプ
8月6日(火) / 水原公民館
- 教職員休暇優先取得日
8月8日(木) (~15日)
- 調理員研修会
8月19日(月) / ふれあい会館
- 人権政策確立キャラバン行動来庁
8月19日(月) / 市役所
- 通学バス運転員の安全運転研修
8月22日(木) / ふれあい会館
- 京ヶ瀬小学校長寿命化改良等工事部分完了検査
8月26日(月) / 京ヶ瀬小学校
- 阿賀野市オーガニック推進協議会設立総会
8月28日(水) / 瓢家
- 第8回教育委員会定例会
8月29日(木) / 笹神支所

塚野課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 水辺の安全教室
7月26日(金) [~8月23日(金)] / 安田B&G海洋センター
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 安田 de シネマクラブ上映会
7月29日(月) [8/5、8/19、8/26] / 安田交流センター
- B&Gキッズ水泳教室
7月30日(火) [8/6、8/20、8/27] / 安田B&G海洋センター
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 シネマクラブ上映会
7月30日(火) / 市立図書館
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 LEGOプログラミング体験
7月31日(水) [8/7、8/21] / 市立図書館
- 8月校園長会
8月1日(木) / 笹神支所
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 笹神 de シネマクラブ上映会
8月1日(木) [8/8、8/22] / ふれあい会館
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 やってみよう 1日図書館員体験(中学生の会)
8月1日(木) / 水原中学校
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 たのしいおはなし会&パパっと工作会
8月1日(木) / 水原中学校市民図書室
- 夏休みこども博物館【夏休み期間中】
8月1日(木) / 吉田東伍記念博物館
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 やってみよう 1日図書館員体験(小学生の会)
8月2日(金) / 市立図書館
- 図書館 夏のこどもフェスタ 2024 図書館のこわいおはなし会『トショコワ』
8月2日(金) / 市立図書館
- 夏のあそび虫スポーツキャンプ
8月3日(土)、4日(日) / 五頭連峰少年自然の家
- B&Gプール サップ&カヌー体験
8月4日(日) [8/7、8/8、8/12] / 安田B&G海洋センター
- 吉田東伍記念博物館連続講座 阿賀野のあけぼのパート2
8月4日(日) / 吉田東伍記念博物館
- 市議会臨時会

- 8月5日(月) / 市役所
- 非核平和事業アニメ上映会
- 8月6日(火) / ふれあい会館
- 家庭教育ゆめ事業 家族で楽しむボードゲーム
- 8月10日(土) / 水原公民館
- 五頭連峰少年自然の家 「水源地探検&木工クラフト体験」
- 8月10日(土) / 五頭連峰少年自然の家
- 図書館 夏のこどもフェスタ2024 夏の工作会(段ボール工作)
- 8月15日(木) / 市立図書館
- 人権政策確立キャラバン行動来庁
- 8月19日(月) / 市役所
- 新潟県少年の主張大会 “わたしの主張” 三市北蒲原地区大会
- 8月20日(火) / ふれあい会館
- 阿賀町カヌー体験会
- 8月24日(土) / 阿賀町津川B&G海洋センター
- 阿賀野市合併20周年記念 NHK公開収録「ニャンちゅうの宇宙に夢チュー！」
- 8月25日(日) / ふれあい会館
- 県少年自然の家との共催はつらつ体験塾 in 五頭
- 8月25日(日) / 五頭連峰少年自然の家
- 教育委員会定例会
- 8月29日(木) / 笹神支所

阿部管理指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[7月25日(木)～8月28日(水)]

- 児童生徒の事故報告
 - ・非行事故 1件(中学校) 不法侵入、器物破損
 - ・食物アレルギー 1件(小学校)
 - ・傷害事故 1件(中学校) 右足甲骨折
- 教職員の事故報告
なし

小泉教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。
ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

佐久間委員

平和記念式典派遣事業ですが、記念式典に参加するほかにどのようなことをしたのでしょうか。語り部のお話を聞いたりしたのでしょうか。

羽田課長

一日目に平和記念資料館や原爆ドームを見学して、二日目に平和記念式典に参加しました。語り部のお話は聞いていません。

小泉教育長

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第22号 令和6年度全国学力・学習状況調査 結果概要について、並びに
報告第23号 令和6年度全国学力・学習状況調査 阿賀野市の子どもたちの生活と意識について、関連がありますので一括して、事務局お願いいたします。

羽田課長

当案件につきましては、教育センター 三間教育指導主事より説明いたします。教育長、発言の許可をお願いいたします。説明

小泉教育長

発言を許可します。

三間教育指導主事

報告第 22 号、令和 6 年度の全国学力学習状況調査結果概要、並びに第 23 号、令和 6 年度全国学力学習状況調査、児童生徒質問紙による阿賀野市の子供たちの生活と意識について、併せて説明いたします。

まず最初に確認しておきたいことではありますが、全国学力学習状況調査の対象は、小学校は 6 年生、中学校は 3 年生ということです。従いまして、ここで報告することについては、すべての学年が当てはまるというものではないこと、これをまずご了承いただきたいということと、学力、それから生活意識のすべてを網羅したものではないということをご了承いただきたいと思っております。

まず小学校の概要版をご覧ください。表 1 の標準化得点からお話をいたしますが、標準化得点というのは全国平均を 100 として、どのぐらいの位置にあるかということを示したものであります。なお毎年問題の内容が違いますので、それを加味して標準化得点は設定されているというふうにご理解いただきたいと思っております。

国語科の標準化得点は 100 であります。これは知識、活用が一体となって出題されるようになってから、初めて 100 となりました。前年度を 1 ポイント上回っております。

逆に算数の方ですが、前年度を 1 ポイント下回ったということでもあります。当市の 6 年生の学力は、国語は全国平均並みであります。算数はやや低いと言えそうです。

続いて学習に関する意識と、授業改善の部分であります。3 の児童生徒質問紙に見られる課題と対応です。ここでは、教科の学習意識及び学習習慣のみについてお話いたします。お手元の資料の、意識調査の部分、集計表をあわせてご覧ください。

では 3 の (1) の①学習に関する関心意欲態度です。集計表で言いますと、6 ページ 7 ページになります。教科の勉強が好きの設問については、国語科はほぼ全国と同程度でありましたが、算数科は全国より 5.8 ポイント下回っております。また、授業がわかるの設問では、国語科は全国を上回りましたが、算数科は全国をやや下回ります。阿賀野市の児童はこれまで同様、国語に比べれば算数科に対して苦手意識を持っていると言えそうです。この結果は、これからお話しする教科に関する意識の部分とまた関係してきます。

続いて、家庭での過ごし方と学習習慣の改善であります。3 の (2) の①生活習慣については、意識調査の中でお話をしていきたいと思っております。

学習習慣の (2) の②学習習慣をご覧ください。家庭学習についてです。集計表で言いますと、2 ページの真ん中より下の段、設問番号で言いますと 21 番になります。平日の家庭学習のみについてお話をいたしますが、最多時間は、1 時間から 2 時間未満です。1 時間以上の当市の児童の割合は 69.1% で、これは全国を 14.5 ポイント上回っています。ただし、2 時間以上となりますと、市の子供たちは全国を 13.2 ポイント下回っています。1 時間以上学習をしている子供たちが多くということは、ある程度、学習指導家庭学習に関しては、一定の成果があるだろうというふうに思っております。

一方で、まだ 1 時間未満の子供たちも 30% ちょっといえます。やはりこの子供たちの状況を改善することが必要であります。個々の児童の実態に配慮しつつ、家庭学習を時間を延ばすことがまた必要になってくるかと思っておりますし、家庭学習の時間確保に向けては、後程また話をいたしますが、コンピュータやタブレットスマートフォンの使用時間を短くしなければならぬというふうにご考えております。

続いて中学校の方をご覧ください。表 1 の部分から標準化得点についてお話をしていきたいと思っております。

国語科の標準化得点は 97、数学科は 96 でした。しかし前年度と比較しますと、国語科は 2 ポイント、数学科は 1 ポイント改善しております。ただ、この状況から、阿賀野市の 3 年生の学力は全国と比較すると低い状況にあると言えそうです。

続いて学習に関する意識と授業改善の部分であります。教科の学習意識及び学習習慣のみ、お話しします。集計表とあわせてご覧ください。3 の (1) の①であります。集計表 6、7 ページをご覧ください。ながらお聞きください。

まず、教科が好きかの質問については、国語科は 9.8 ポイント全国を上回りました。算数科は 6.6 ポイント下回っております。また授業がわかるかの設問でも、国語科は全国を 5.0 ポイント上回りましたが、算数科は全国を 3.8 ポイント下回っています。やはり小学校と同様に、国語と比べると、数学の方について苦手意識を持っているということがいえるかと思えます。これがまた学力と繋がっているかと思えます。

なお、ここで付け加えておきたいのは、小学校もそうなのですが、国語科について、それから算数数学科について、授業はわかるというふうに明確に言い切っている子供たちの教科の正答率は高かったです。算数並びに数学科は、教科が好きと、それから授業がわかると、これが非常に似ている状況であります。国語科は必ずしもそれがいえるとは言えません。

中学生の家庭での過ごし方と学習習慣であります。(2)の学習習慣・家庭学習です。集計表の方で、2ページの真ん中より下、設問番号 21 とあわせてご覧ください。

平日の家庭学習時間についてはこれまで同様、最多時間体は 1 から 2 時間未満です。小学校と同じであります。1 時間以上、つまり 2 時間以上も含むんですが、その生徒の割合は全国と同じでしたが、2 時間以上となると市の生徒は全国を 7.8 ポイント下回っています。

あまりよくない数値のように見えますが、昨年度と比べると、改善しております。ただ、中学校 3 年生であるということを考えると、やはり 2 時間以上の生徒が増えること、また、1 時間未満の生徒の割合が減ること、これが望まれます。

家庭学習については、授業内容と密接な関連を図った学習課題を与えるなど工夫が必要だというふうに考えます。なお小学校同様、家庭学習の時間の確保に向けては、コンピュータ、タブレット、スマートフォンの使用時間を短くする必要があると考えております。

以上が概要版についての説明であります。

続いて、令和 6 年度全国学力学習状況調査、阿賀野市の子どもたちの生活状況及び学習に関する意識の部分であります。集計表もご覧になりながらお聞きください。まず生活状況であります。生活週間(1)生活習慣・生活時間の使途をご覧ください。

初めに小学校の生活習慣、朝食摂取、定時就寝・定時起床ですが、小学校中学校ともに非常に良好でした。ただ、定時就寝から定時起床は大変いい結果ですが、それ以上に重要なことは、どの程度睡眠時間を確保できているかということでもあります。睡眠時間の調査項目は、平成 26 年度調査以降なくなっているため、把握はできません。しかし、次のコンピュータ、携帯、スマートフォンの使用の結果を考えると、十分な睡眠時間が確保できているかどうか非常に懸念されます。

次に、家での勉強以外でのコンピュータ、携帯、スマートフォンの使用状況です。集計表 1 ページの B、設問番号 5 番、6 番をご覧ください。勉強以外のゲームや、それから、SNS 動画視聴のため ICT 機器の使用の最多時間は、ゲームでは小学校は 1 時間から 2 時間、中学校は 2 時間から 3 時間です。2 時間以上の割合を見てもみますと、小学校は全国を 7 ポイント、中学校は全国を 11 ポイント上回っています。注目すべきは、小学校、中学校ともに、半数以上が 2 時間以上となっているということでもあります。

続いてスマートフォンによる SNS、動画視聴をした時間ではありますが、小学生中学生ともに、2 時間以上、3 時間未満が最多時間でした。2 時間以上の割合は、小学校は全国とほぼ同じ割合ですけれど、中学校は全国より長い状況にあります。小学生中学生ともに、依然として課題であることには変わりありません。なお、小学生のゲームの時間 3 時間以上の割合、これは 30.2%になりますが、家庭時間 1 時間未満の児童の割合は 30.6%です。中学生のスマートフォンによる SNS、動画視聴をした時間は、3 時間以上の割合が 33.6%、家庭学習 1 時間未満の生徒の割合が 37.9%であります。

うがった見方をすると、これらは関係がありそうな気がいたします。なお全国のクロス集計でも、ゲーム、あるいはスマートフォンで夜 SNS、動画視聴の時間が長い小学生中学生の方が、家庭学習の時間が短くなっております。

全国集計では、やはり時間が短いほど正答率は教科の正答率高くなっています。ただ、阿賀野市の場合は、一概にそれが言えなかったです。一般的に小学生の場合、ゲーム時間が短い方がやっぱり正答率が高いんです。中学生になると、若干違ってきていますが、やはり時間が短い方が正答率が高いと、いうふうに言えます。

ちなみに、ゲーム時間で一番正答率が高かったのは、小学校国語では全くゲームをしない子供たちです。算数では、1 時間から 2 時間の子供たちであります。中学生では、国語で一番

高かったのが1時間より少ない、数学でも同様に、1時間より少ないという子供たちの正答率は高かったです。

続いて、規範意識、自己有用感について見ます。集計表、4ページのF規範意識及びG有用感の部分をご覧ください。小学生中学生の規範意識は、これまでも高かったのですが、今年度も同様に、高い規範意識を堅持していると言えます。特に、いじめはどんな理由があってもいけないと言い切った子供たちの割合ですが、小学生の割合は、それほど全国と変わりありませんが、中学生の割合は全国を6.6ポイント上回っている高い状況でした。非常によい傾向だというふうに思います。

続いて、自己有用感であります。自分にはよいところがあるという設問項目に対しては小学生、中学生ともに、そのような割合ですので、比較的良好な状況にあるというふうに言えます。将来の夢や目標を持っているという設問では、小学生、中学生ともに、ほぼ全国と同じ割合ですが、中学生で当てはまると言い切っている生徒の割合は、全国を9ポイント下回っており、ちょっと気になるところです。結果を見て、おわかりのように、中学生の方が小学生よりも低い状況ではあるのですが、この辺がちょっと気になるかなと思います。

続いて学校生活、友達関係の部分であります。集計表の方では5ページ学校生活・友達関係をご覧ください。ここで、設問16、学校に行くことは楽しいについて述べます。肯定的回答の割合は、小学生が89.1%で全国約4ポイント上回っています。中学生は81.6%で全国を下回っていますが、大きな差はありません。ただ、小学生の肯定的回答が90%に近いのに対して、中学生は80%をわずかに超えただけでした。この差が気になります。例えば、1つ留意しておかなければならないのは、この集計には、登校していない子供たちの回答は含まれておりません。登校している子供たちだけであることに留意しておく必要があると思います。

続いて、学習に関する関心意欲態度です。これは集計表6ページからであります。国語、算数数学については、概要版のところでも述べましたので、ここでは割愛いたします。理科についてです。本年度は理科に関する学力調査はありませんでした。児童生徒質問紙のみであります。ご覧のように、小学生中学生ともに、理科への関心というのは非常に高いものがあります。

英語です。集計表7ページをご覧ください。小学生の設問項目であります。英語の勉強が好き、英語の授業がわかる、ともに全国を上回っていて非常に良好であるといえます。昨年度の中学生の傾向とは異なっています。

では中学生です。中学生についての設問項目は、現行の学習指導要領、英語科で重視されている学習活動の実施状況について中学生に聞いたものです。いずれの項目についても、前年度調査で同じ項目があったのですが、改善をしています。従って、一定程度、授業改善の方は進んでいるだろうというふうに考えております。ただ、全国を4ポイント以上下回っている設問もあることから、一層授業改善については努めていかなければいけないと考えております。

続いて、主体的対話的深い学びの部分について、集計表8ページのJをご覧ください。授業はどのように行われているかということについて、小学生中学生に聞いております。小学生中学生ともに肯定的な回答をしていると言えます。市の小中学生の受けとめは非常に良好です。ただ、このような結果にもかかわらず、概要版で示したように、学力については、必ずしも結びついてはいないというのが現状です。従いましてこの意識の高さを学力につなげるには、まだまだ一層の授業改善が必要です。わかる、あるいはできた喜びを持てる授業を推進していく必要がありますし、授業で獲得した知識や技能の定着を図る取り組み、これが必要であると考えます。

最後にICTであります。ICT機器の活用については集計表、9ページのKをご覧ください。小中学生のICT機器の活用頻度については設問27の割合の通りです。小学生は特に改善しております。比較的良好な状況にあると思います。

続いてICT機器を活用することの良さということでもあります。集計表9ページKの設問28-1から7についてであります。文部科学省では、ICT機器を活用して、個別最適な学び協働的な学びを一体的に充実させ、主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をうたっています。資料をご覧の通り、個別最適な学び及び協働的な学びに関するICT機器の活用について、小学生、中学生の評価はともに高くなっています。ICT機器は、授業にとってはもうなくてはならないものになっている様子がうかがえます。しかし、学校訪問時に参加した授業

では、必ずしも ICT 機器が効果的に活用されているとは言えない状況がまだまだ見られます。今後も ICT 機器の活用を進めるだけでなく、効果的な活用の仕方について探っていく必要があるだろうと考えております。

以上で説明を終わります。

小泉教育長

ただ今、説明のありました報告第22号 令和6年度全国学力・学習状況調査 結果概要について、並びに報告第23号 令和6年度全国学力・学習状況調査 阿賀野市の子どもたちの生活と意識について、ご質問等ございますでしょうか。

佐久間委員

理科と英語の勉強が好きという割合が高いのは、どういう理由があるのでしょうか。英語であればテレビや人気の英会話教室とかの影響は考えられますか。

三間教育指導主事

理科については、原因はよく分からないのですが、おそらく実験、観察等が行われ、比較的楽しく学習が進められているのではないかということが1つ考えられます。

英語については、今、教育センターの方でプロジェクトを立ち上げておまして、小学校、また中学校に英語の授業のあり方について、指導をしております。そこではやはり、単に、英語が話す、聞くだけではなくて、小学校のうちから身につけさせておかなければならない単語については、これを実際に書くことを取り入れたりしてしっかり身につけさせるということをやっておりますし、話すことについても、繰り返し行うということをとにかくやりましょうというふうにしています。そのプロジェクトの指導を受けて、各先生方が、授業を工夫してやっているということが、子供たちにとって、好き、わかる、というところに繋がっているのではないかなと考えております。

小泉教育長

そのほかに、ご質問等ございますでしょうか。

酒井委員

標準化得点のポイント数で言いますと、全国的には小学校も中学校もちょっと下がっているところ、目につくのですが、細かいところで、授業がわかるとか、勉強が好きだということ、ポイントが上がっているところは、先生方の授業研究とか、一生懸命されている結果がこのようなポイントの上昇に繋がっているのではないかなと感じました。今後は三間教育指導主事がおっしゃっていたとおり、定着するためには家庭学習ということで、私も日々ちょっと悩んでおりますが、家に帰るとやはり動画とか、SNSを見たりゲームをしたりという、大人でもそうなんですがあつという間に時間が過ぎてしまうところがあるので、6年生や中学3年生となると、自分のことは自分で考えられる年齢でもありますので、そういう面白いことではあるけれども、これを見たら、もうおしまいにしようとか、時間を決めることにするとか、自分で決めて計画を立てられれば一番いいのかなと感じました。

あと、1つお聞きしたいのは、最後の ICT のところで、ICT 機器が必ずしも効果的に活用されているとは言えない状況が見られたとあったのですが、もし、わかる範囲で結構ですがどのようなことがあったのか教えていただきたいと思います。

三間教育指導主事

特に ICT 機器の効果的な部分としては、共同的な学びの部分だというふうに考えます。それはどういうことかという、子供たちが自分の考えを、タブレットで書き込む、それを瞬時に大型提示装置、電子黒板に映し出して全員で見られる、今までであれば、黒板に書いたりということがありますが、それをする必要がなくなったという辺りは、非常に良い使い方だなと思います。

ただ、効果的という部分で疑問に感じているのは、それ以外の使い方はできない。例えば、文科省が言っている個別的な学びの部分ですが、その子の学習実態にあった、例えばこの部分がわからないから、もう一度ここを見ようというような使い方、私はこの部分の練習をいっぱいして、確実に身につけようというような使い方、その部分がまだできていないのです。

それは1つは、教師がそういう働きかけをしていないのもあるのですが、もう1つは、市

のタブレットのセキュリティ上、見たいところに飛べないということもあります。それができるようになると、もっと個別に学習できるような状況にもなるのではないかと考えております。

小泉教育長

そのほかに、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございます。ここで、三間教育指導主事は、執務のため、退席いたします。(三間指導主事 退席)

次に、報告第24号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

羽田課長

報告第24号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が2件、後援が2件でございます。

最初に、学校教育課の案件について、ご説明申し上げます。
学校教育課の案件は、後援が2件でございます。

議案書に基づき説明。

○第26回新潟水俣環境賞作文コンクール (後援)

代表者 新潟水俣病被害者の会 会長 小武 節子

募集期間 9月1日(日)～2月28日

表彰式 令和7年6月

会場 県立環境と人間のふれあい館

○第5回新潟県人権保育研究集会 (後援)

代表者 第5回新潟県人権保育研究集会 実行委員長 西山 恵美

期日 10月19日(土)

会場 青海総合文化会館ホール

塚野課長

次に、生涯学習課の案件について、ご説明申し上げます。
生涯学習課の案件は、共催が2件でございます。

議案書に基づき説明。

○初心者親子硬式テニス教室 (共催)

代表者 NPO法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹

期日 9月4日(水)～10月9日(水) 毎週水曜 全6回

会場 水原屋内運動場・水原テニスコート

○親子硬式テニス大会 (共催)

代表者 NPO法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹

期日 10月14日(日・祝)

会場 安田体育館、城ノ内テニスコート

小泉教育長	ただ今、説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。
佐久間委員	テニス教室は誰が教えていますか。また、毎年同じように実施していますか。
塚野課長	総合型クラブの職員が教えています。教室、大会共に毎年実施しています。
小泉教育長	そのほかに、ご質問等ございますでしょうか。
	(全員なし)
	ないようでございますので、次に、報告第25号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。
羽田課長	報告第25号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご説明申し上げます。
	阿賀野市では、保護者の経済的な理由により、児童生徒の就学が困難な場合に、就学援助費として必要な援助を行っております。
	この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、要保護者または準要保護者を認定するものであります。
	配布させていただきました資料をご覧ください。議案として配布いたしました報告第25号の認定状況表と、本日配布しました要回収、個人名の入った一覧表でございます。それでは、認定状況をご説明申し上げます。
	8月認定の欄をご覧ください。新規の申請者1人とあり、その1人を新たに認定いたしました。税務調査等により認定となったものでございます。内容については要回収資料のとおりですが、これにより前回の認定と合わせると認定者数は342人となり、1人支給停止者がおりますので、支給者数は現段階で341人なったことを報告いたします
小泉教育長	ただ今、説明のありました報告第25号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。
	(全員なし)
	ないようでございますので、次に、報告第26号 笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入工事について、事務局お願いいたします。
塚野課長	報告第26号 笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入工事について、ご説明申し上げます。
	こちらにつきましては、笹神体育館のアリーナの照明が切れたため、それを修繕することが発端となった事業であります。施設をより長く使うという観点、また笹神地区の避難所という機能も有していることから、照明の修繕だけではなく、避難所機能の強化およびCO2の削減を図ることも併せて工事を行うこととなりました。
	発注者はパナソニック環境エンジニアリング株式会社で、発注額は4億8,288万9,000円となっております。国庫補助金は、環境省からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で、CO2削減の事業がメインとなっております。
	工事は8月5日から来年の1月10日までとなります。事業概要および目的についてですが、次ページ資料をご覧ください。平時は再エネルギーおよび省エネ機器を導入して、脱炭素化の加速を図ります。また災害時には、太陽光、それから蓄電池、それらによりまして電源の供給ができる、安心できる施設となっております。
	どこを改善するのかということですが、太陽光発電を設置してCO2削減を図ります。施設内に102枚のパネルを設置して、電気を35%削減を図り、アリーナ全体の照明器具をLED化して、CO2削減を図ります。また、空調を灯油だけだったものから、効率よくLPガスも利用

できる設備にしてCO2の削減を図ります。

施設の中は、照明器具が変わり、天井を効率のよい形状に張り替えるだけで、大きな変更はありません。施設外におきましては、102枚の太陽光パネルを設置するため、かなりの面積が必要になってきます。体育館アリーナの屋根の上や民家と駐車場の隙間などいくつか検討した結果、経済的にも、体育館裏手の広場への設置が一番望ましいということで決定しました。

蓄電池などの器具も体育館の裏手に設置を予定していますので、その接続も一番近くで効率がよいということで、広場への野建ての設置で委託したところでございます。

しかしながら、その広場は子供たちの遊び場でもあります。ブランコやすべり台、ジャングルジムなどの遊具がある芝生の広場の方は手をつけずに、アスファルトの広場の方に設置します。アスファルトの広場もまた子供たちの大切な広場でございますので、広場の機能を笹神体育館と中学校の横の敷地の方にエリアを設けまして、バスケットゴールやベンチを移設してエリアの確保をしていきたいと考えております。

概要は以上になりますが、より災害に対応できる施設として工事を進めて参りたいと考えております。

工事のスケジュールですが、8月5日の臨時会で契約の議決をもらい、8月9日に自治会の方へ工事の説明会を実施しました。8月22日、駐車場内に仮設現場事務所を設置して、8月25日にアリーナ改修工事を開始しました。10月上旬にはアリーナの工事を終え、太陽光パネルや蓄電池などの外部工事を開始し、年内には工事を終了する予定としております。報告は以上でございます。

小泉教育長

ただ今、説明のありました報告第26号 笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入工事について、ご質問等ございますでしょうか。

小川委員

こちらの工事の趣旨、目的は避難所機能の強化というところもありますので、大賛成なんですけども、それに伴う今現在のバスケットコートがあるプレイエリアの確保というところで、もう決まってはいることだとは思いますが、広場の機能の移設のところ、私もここは子供たちを連れてよく遊んでいるところなので、芝生エリアとプレイエリアが全く見えない死角となるものになると思いますので、親などの付き添いのものからすると、非常に子供たちの目が行き届かないような状況になってくると思いますので、その市民の皆さんへの周知ですね。小さいお子さんを連れてくる方も多いと思うので、来てみて危険な場所だと思うようなことのないように、あらかじめこういうエリアの移設があるというのを、周知していただきたいと思います。

塚野課長

今のところ工事の説明だけですけれども、学校の方にも、危険のないようにということでお話をさせていただいております。完成した際には、こういうふうな形で場所が移りますということも含めて、周知を図ってまいります。

小泉教育長

そのほかに、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第5 議案第27号 並びに 日程第6 議案第28号について、議案第27号は、議会の議決を経るべき議案についての意見の申出であり、議案第28号は 阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱で、人事案件であるため、これらの案件について秘密会としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議なしと(3分の2以上)認めます。それでは、秘密会といたします。

それでは、議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出 令和6年度

阿賀野市一般会計補正予算（第2号）について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出 令和6年度阿賀野市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、9月の第6回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

議案書に基づき説明

（議会の議決を経るべき議案についての意見の申出であるため、秘密会 非公開）

小泉教育長

それでは、ないようでございますので、議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出 令和6年度阿賀野市一般会計補正予算（第2号）について、ご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、議案第28号 阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局お願いいたします。

塚野課長

議案第28号 阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市文化財保護審議会条例第4条の規定により、別紙のとおり委員を委嘱するものであります。

議案書に基づき説明

（人事案件のため、秘密会 非公開）

小泉教育長

それでは、ないようでございますので、議案第28号 阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第7、その他をお願いいたします。
最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

羽田課長

それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価懇談会
8月29日（木）／笹神支所
- 第1回総合計画審議会
8月30日（金）／市役所
- 9月校園長会

- 9月2日(月) / 笹神支所
- 第6回市議会定例会
- 9月3日(火)～20日(金) / 市役所
- 総務文教常任委員会
- 9月9日(月) / 市役所
- 決算審査特別委員会
- 9月13日(金)～18日(水) / 市役所
- 第3回部課長会議
- 9月20日(金) / 市役所
- 理科センター子ども科学展
- 9月21日(土・祝)、21日(日) / 水原公民館
- 中学校体育祭
- 9月21日(土) / 安田中学校・京ヶ瀬中学校・水原中学校
- 市内小学校親善陸上大会
- 9月26日(木) / 水原小学校
- 幼稚園運動会
- 9月28日(土) / 京ヶ瀬幼稚園
- 中学校体育祭
- 9月28日(土) / 笹神中学校
- 第9回教育委員会定例会
- 9月27日(金) / 笹神支所

次回定例会の日程を調整。

- 令和6年第9回教育委員会定例会
- 9月27日(金) 午後1時30分から / 阿賀野市笹神支所

塚野課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価懇談会
- 8月29日(木) / 笹神支所
- 9月校園長会
- 9月2日(月) / 笹神支所
- 第6回市議会定例会
- 9月3日(火)～20日(金) / 市役所
- 社会厚生常任委員会
- 9月10日(火) / 市役所
- 決算審査特別委員会
- 9月13日(金)～18日(水) / 市役所
- ボランティア入門講座
- 9月13日(金)、20日(金)、27日(金) / 市立図書館
- まちづくり塾「ふるさとの歴史を知る(初級講座)」
- 9月14日(土) / 水原公民館
- 星空への招待2024「月と土星」
- 9月14日(土) / 吉田東伍記念博物館
- 吉田東伍記念博物館友の会活動25年のあゆみ写真展
- 9月14日(土)～10/20(日) / 吉田東伍記念博物館
- 高齢者・女性学級「山手学級」「さわやか女性セミナー」市外施設めぐり
- 9月18日(水) / 阿賀野市外(新発田方面)
- 女性学級「さわらび学級」干支の押絵づくり

- 9月19日(木) / ふれあい会館
- 部課長会議
- 9月20日(金) / 市役所
- 夢創造実行委員会事業 「親子ふれあい音楽体験教室」
- 9月22日(日) / ふれあい会館
- 吉田東伍生誕160年記念特別企画展 『吉田東伍の前半生』 立志に至るまで
- 9月25日(水)～12月1日(日) / 吉田東伍記念博物館
- 家庭教育ゆめ事業
- 「家族でたのしむ秋の音楽会 in 自然の家」 9月29日(日)
- / 五頭連峰少年自然の家
- 高齢者学級「寿学級」福祉活動について(社会福祉協議会)
- 9月30日(月) / 京和荘

小泉教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、その他 事務連絡ございますか。

羽田課長

<事務連絡>

・なし

それでは、令和6年第8回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午後2時59分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
